３－２ 私立大学情報環境調査の実施

＜事業計画＞

私立大学・短期大学が情報環境の適切性について自己点検・評価できるようにするため、３年ごとに情報関係の施設・設備の実態と利用状況、今後の整備方針について調査し、中間報告をとりまとめ、２４年度に最終結果を公表する。

＜事業の実施状況＞

私立大学情報環境調査の実施は、「基本調査委員会」にて対応している。以下に基本調査委員会での活動を報告する。

基本調査委員会

私立大学情報環境調査の調査票の設計・実施と調査結果の一部を速報するため、２３年９月、１０月、１１月に延べ１４名（平均５名）が出席し、３回開催した。

（１）調査票の設計

本調査の目的は、教育改善のためにどのように情報環境を整備しているのか、現状を振り返り、将来の方向性及び課題の洗い出しをするための点検・評価とした。３年前の調査と異なる点は、補助金が一般補助の中に組み入れられたことから、設備等の補助金に関わる内容はカットして、ＩＣＴを使用している状況を中心に調査項目を設定することにした。　以上の方針の下で、次のような点に配慮して調査票の設計を具体的に進めた。

①「施設・設備及びセキュリティ環境の点検」

学内ネットワーク、コンピュータの整備状況 、教室内コミュニケーション、教室のマルチメディア化 、セキュリティ対策に加え、多機能携帯端末の利用状況、災害対策、クラウド利用の状況と今後の計画を追加した。

②「教育・学習支援環境の点検」

学習支援システム（LMS）、eラーニング、コンテンツのアーカイブ化 、教育・学習支援の体制・内容、情報通信技術（ICT）による学外連携に加え、授業中の理解度把握への利用、学習ポートフォリオの利用、学生カルテの利用の状況を追加した。

③「ＦＤ支援の点検」

授業改善計画の実施の実施に加え、情報通信技術を活用した教育改善に対する研修、ユーチューブの利用、教員の情報活用能力の研修、学外連携による教育改善のＦＤ研究などを新たに追加した。

⑤「情報通信技術活用の授業の点検」

情報通信技術を活用している授業科目の割合、学生一人当たりの情報化投資額から情報化コストの適正規模を点検することにした。

⑥「教育情報の公表の点検」

新規に設定し、教育情報の公表が義務化されている項目、努力義務化されている項目、任意の項目についての公表実態及び今後の計画を調査することにした。情報公表への改善努力の取り組みを把握するため、外部に分かりやすい公表の工夫と教育情報の構築体制（ＩＲ）の機能等を調査することにした。

（２）調査の実施と調査結果の速報

調査は、２３年１２月に実施し、２４年２月上旬まで回答を回収し、集計を行った。

調査結果をいち早く報告するため、数値データを除き選択回答項目に限定して、速報版としてとりまとめ、理事会の意見を踏まえて、３月の総会に報告した。最終的なとりまとめは、「平成２３年度私立大学情報環境白書」として、２４年５月の総会で報告することにしている。

調査の回答は、３０４大学（８７％）、１１１短期大学（７５％）であった。以下に速報版の概要を報告する。

①「情報セキュリティ対策」は、重要な問題と意識しているが、中小規模、人文系、短期大学は財政面の問題があり、認識が低い。
②「クラウドの利用状況」は、全学利用が大学で２割、３年後は４割近くなっており、クラウドを大学で取り入れようという姿勢がうかがえる。目的は、コスト削減、教育機能の利便性の向上、人的負担軽減となっている。「利用しないという理由」は、情報保護への不安をあげており、導入の定着には時間がかかることが判明した。
③「学習支援システム」の使用は、シラバス関係、事前・事後学習としているが、３年後は事前・事後学習が中心となり、学習時間の確保に大学として対応しようとしていることがうかがえる。また、ｅポートフォリオも学習成果の助言・評価など、質保証に向けた学習支援に本格的に使用されるようになってきた。
④「授業中の理解度把握」は、全学での利用は１割台、特定の科目まで入れると５割、短期大学は３割台となっており、３年後は組織的な利用が増加。
⑤「学習ポートフォリオの利用」は、全学利用が７％、一部の学部・学科が１３％、特定の科目まで入れて３割程度に止まっている。
⑥「学生カルテの利用」は、大学・短期大学とも２割、３年後は４割と拡がっている。
⑦「ユーチューブの利用」は、全学が６％、一部の学部学科５％、特定科目を入れると４割程度が利用しており、一大学で対応できない授業環境を充実することができる点でこれからの授業に欠かせないコンテンツとなる。
⑧「ＦＤ支援の点検」の「情報通信技術を利用した教育改善に対する研修」は、２割が全学で行っている。３年後は計画中まで入れると８割が対応しようとしており、教員の教育力向上が重視されていることがうかがえる。
⑨「情報活用能力の研修」は、ほとんど行われていない。
⑩「情報公表の組織的な取り組み」は、全学的に取り組まれている。「公表が努力義務化されている項目」についてもほとんどの大学が対応しているが、反面、「国際化、任意事項」への対応については、修業年限、各授業の平均学生在籍数、中途退学率など教育活動に関する行動情報、裏付けとなるようなデータは比較的公表する大学が少ない。
⑪「情報公表改善への取り組み」では、映像・音声によって可視化しているのが２４％、３回クリック対応が２６％と、５割程度の大学で公表の工夫を意識している。
⑫「教育情報の構築体制」は、３割が対応しているとしている。計画中まで入れると大学で６割、短期大学で５割としており、教育情報を戦略的に用いて大学をアピールしていくために重要であることを意識していることが分かった。

詳細は、Ⅲ．事業報告の附属明細書【２－７】を参照されたい。